ウ　ターゲットとする消費者層の特定
エ　重点商品の明確化
オ　店舗のコンセプトの明確化
カ　売上状況の把握とそれを踏まえた仕入れの管理
キ　経営手法、熟練技能及び専門的知識の習得及び伝承並びに後継者の育成
ク　若手人材の活用による経営手法の開拓
ケ　都道府県指導センター等の経営指導機関による経営診断の積極的活用

⑵　サービスの見直し及び向上に関する事項

消費者のニーズやライフスタイル、世帯構造の変化、国民の食の安全への意識の高まりや健康志向に的確に対応し、消費者が安心して利用できるよう、商品、サービス及び店作りの充実や情報提供の推進に努め、消費者の満足度を向上させるとともに、新たな消費者を獲得することが重要であることから、以下の事項に選択的に取り組むことが期待される。

ア　サービスの充実
①従業員等の教育及び研修の徹底
②「手間」と「こだわり」による独自サービスの提供
③そば粉の割合が高い高品質のそばの提供
④伝統的なつゆの継承並びに消費者の嗜好に合ったつゆの研究及び提供
⑤マニュアルを超えた「おもてなしの心（気配り・目配り・心配り）」による温もりのあるサービスの提供
⑥消費者との信頼関係の構築
⑦専門性を高めた高付加価値の提供
⑧看板商品へのこだわり
⑨めん類に関する情報提供
⑩優秀な人材の獲得並びに若手従業員の育成、指導及び資質向上
⑪魅力ある職場づくり（人と人の心のチームワーク）
⑫外国語表示の推進

イ　消費者の食の安全への関心の高まりや健康志向等に対応した取組
①食材の原産地表示等への積極的な取組
②食物アレルギー物質の有無の表示
③総カロリー表示及び塩分量表示等の推進
④健康志向に対応したメニューの提供

ウ　消費者のニーズやライフスタイルの変化等に対応した店作り
①清潔で入りやすく、誰もがくつろぎやすい店舗の雰囲気作り
②分かりやすい価格表示
③高品質な商品の設定
④お得感を訴求したメニュー開発
⑤地産地消の食材を使用したメニューの提供
⑥四季折々の食材を使用したメニューの提供
⑦昼食時の特別メニューの提供
⑧子どもや高齢者等に配慮したメニューの提供
⑨視覚からおいしさを伝えるための食材に応じた盛りつけの工夫及び器等で店舗の特色を表す工夫
⑩家族客をターゲットとした休日営業の実施
⑪出前サービスの強化

⑶　店舗及び設備の改善に関する事項

営業者は、鮮度管理の求められる食品を提供する営業店舗であることを十分認識するとともに、近年の省エネルギー及び節電の要請にも応じ、施設及び設備の改善のため、以下の事項に取り組むことが期待される。

ア　安全で衛生的な店舗となるような定期的な内外装の改装
イ　各店舗の特性に合致するような伝統を重んじた清潔な雰囲気の醸成
ウ　高齢者及び障害者等に配慮したバリアフリー対策の実施
エ　節電及び省エネルギーの推進
オ　経営の合理化及び効率化のための改善
カ　受動喫煙の防止

⑷　情報通信技術を利用した新規消費者の獲得及び消費者の確保に関する事項

営業者は、情報セキュリティの管理に留意しつつ、インターネット等の情報通信技術を効果的に活用する等、以下の事項に選択的に取り組むことが期待される。

ア　ホームページの開設等による積極的な情報発信
イ　消費者情報のデータベース化等による適切な管理
ウ　季節の行事に応じたダイレクトメールの郵送や広報チラシの配布
エ　飲食情報サイト及びスマートフォンアプリ等を介した割引サービスの実施
オ　インターネット等の活用による注文及び予約の受付
カ　クレジットカード決済及び電子決済の導入及び普及
キ　店舗等における公衆無線ＬＡＮ環境の整備
ク　コンピュータ及び情報システムを利用した業務の合理化及び効率化

⑸　表示の適正化と苦情の適切な処理に関する事項

営業者は、消費者の食の安全への関心の高まり及び健康志向等に対応し、景品表示法等の関係法令を遵守し、表示の適正化を図り、適切な情報提供を行い、消費者に納得と安心感を与えるとともに、消費者からの苦情に誠実に対応し、問題の早急かつ円満な解決に努めることが重要であることから、以下の事項に取り組むことが期待される。

ア　食材の原産地表示、天然と養殖を区別する表示等への積極的な取組
イ　食物アレルギー患者を中心とした健康被害防止を目的とした表示
ウ　厚生労働省及び農林水産省が作成した食事バランスガイドや「健康な食事」に係るガイドラインの活用
エ　カロリーや塩分量に関する表示
オ　分かりやすい価格表示
カ　消費者の疑問や苦情への適確な対応（苦情処理マニュアルの作成等）
キ　従業員に対する危機管理教育の徹底
ク　賠償責任保険等の活用
ケ　訪日外国人旅行者等の習慣に配慮した取組

⑹　人材育成及び自己啓発の推進に関する事項

営業者は、職人の技術を向上させ、接客態度、消費者への知識提供等の面でのサービスの向上にも努めるとともに、適正な労働条件の確保に努めることが期待される。

また、営業者は、後継者及び独立を希望する従業員が、経営、顧客管理及び従業員管理等の技能を取得できるよう、自己啓発を促すとともに、後継者及び従業員の人材育成に努めることが望まれる。